

平成26年白老町議会議会運営委員会会議録

平成26年 7月 3日(木曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時25分

○会議に付した事件

1. 議員定数と議員報酬について
2. その他

○出席議員(5名)

委員長	大 淵 紀 夫 君	副委員長	本 間 広 朗 君
委員	吉 田 和 子 君	委員	小 西 秀 延 君
委員	山 田 和 子 君	副議長	及 川 保 君
議長	山 本 浩 平 君		

○欠席議員(3名)

委員外議員	松 田 謙 吾 君	委員外議員	前 田 博 之 君
委員外議員	西 田 祐 子 君		

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	岡 村 幸 男 君
主 幹	本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

（午前10時00分）

○委員長（大淵紀夫君） 本日の協議事項ですけれども引き続き議員定数と報酬についての議論を行いたいというふうに思います。

先日豊浦町を視察いたしました。その内容については事務局でまとめてくださっておりますのでその説明を受け、なおかつ資料が2種類出ておりますのでその説明も受けた後に今度どのような形でとり進めるかということに入っていきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

最初に豊浦町の視察結果についてまとめがございますので局長からかいつまんで報告をお願いいたします。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） まず（1）、豊浦町の視察結果です。6月23日お疲れ様でございます。豊浦町はご承知のとおり今定数8人で議会運営をされているという状況は皆さんお聞きしてきたと思いますが、その整理をさせていただいた部分です。

まず議員定員8人ということですが平成20年から8人という形にされておりますけれども、当初では10名という答申もあったものの報酬との兼ね合いで最終的には議員活動の基盤である報酬は下げないで8名という形でまとまったというお話でした。

それともう1つは定数の関係でいえば、この削減という風潮というのはやはり議会に対する不信であったり議員に対する不信というものがあってそういう風潮にあると。しかし定数というのは議会の根幹であるので十分議論すべきだというお話でした。当然一度減らせればふやすということはもうできなくなるというご意見だったと思います。

それからなぜこういうことが起きるのかということも含めて議会、議員活動に対する町民の理解を広げていくということが大切だと。言葉として適切かどうかは別ですが、町民の顔をうかがうというようなことではないだろうということはお話としてありました。

現在私どもの議会が15人ということですがけれども8人というのはほぼ過半数に近いぐらいの状況になりますが、ただ8人での議会運営がどうなのかということもお話として出ておりました。特に8名では議員一人一人がフル活動しなければならない状況にあるということと、いつも本会議をやっているような状況にあるということでした。そういう意味での委員会との境目がこの人数ではなくなるというお話でした。

それから議員構成についていえば、やはり各地域からバランスよく地域の意見を吸い取るためにも必要ではないかと議員の皆さんが出られるのは理想だというお話でしたが、現状の8名ということであれば出られない地域が出てくるというお話でした。

それから議長を除いて7名の本会議での審議ということでもありますけれども、この人数でいえば賛成か反対でしかなくなると。中間の声という部分もなくなって、これは少数にした弊害

ではないかというお話でした。

それから委員会運営についてですが委員会の定数は5人ということで、ここは2つの常任委員会を持っているということでしたので5人で、そのために正副議長を除くと3人、3人という委員会の構成だということでもあります。そうすると最終多数決となるのですけれども5人ではどうしても意見が偏るそういう傾向があると。その中に出した結論が正しい結論となるのかということの懸念は持っているということでした。なおかつ5人ということであれば最初からある程度その方向性が見えてしまうということでもあります。

それから現状の委員会2つというものですが、これはやはり8人という状況からいけば1つにすべきではないかということを考えているということでありまして、それは任期中に結論を出すという内容だったかと思います。

次のページですが報酬についてですけれども、報酬についてはこの金額でいえば若い人の議員になり手が無いとか、報酬を上げないとなり手が無いというお話でした。そういう状況において豊浦町の議員の平均年齢も高くなっているということです。

それから議員活動、エネルギーも時間も相当多いという中で現在の議員報酬についてはやはり安いのではないかとというふうに考えていらっしゃるということでした。

それで豊浦町の視察結果から見た課題として整理すると、議会・議員活動に対する町民の理解をきちんと広げていくことが大切ではないかということが見えてくるかと。うちの議会はここまでの定数に当てはまりませんが、定数8人というのはやはり少ないのではないかと。委員会定数5人これについても少ないのではないかということでもあります。報酬については若い人が議員になるには報酬を上げる必要があるのではないかという課題が出てくるかというふうに思います。

それで(3)はこれから議論をしていただくこととして私のほうで整理したものでありますので、それは後ほど諮っていただきたいというふうに思います。

(4)の参考資料です。さきに福島町議会の議員定数と議員歳費に関する答申というのはお配りしていたと思います。これは会議の中で出された答申でありますので一度見ていただきたいということをお話をしてございまして目を通していらっしゃるかと思いますのでこれについては説明は省略させていただきます。きょう新たに2つ資料を出しております。1つは北海道大学の公共政策大学院の大学院生が自治体議会の議員定数・報酬はどうあるべきかということをもとに最終報告書として平成24年度にまとめているものを出しております。それからもう1つが栗山町議会がことしの3月で定数を13名から12名に改正しておりますけれども、その検討の状況をわかる資料も入手しましたのでご説明したいと思います。

それで私のほうで近年議員定数の見直しをしている議会のいろいろな情報がないかどうか調べた中で出てきたのが今こういう状況にあります。先ほどいいました福島町であったり栗山町であったり北海道大学の部分であります。

そういう中で北海道大学公共政策大学院の中でこれ全部を説明するというにはなりませんのでかいつまんで説明いたしますけれども、まず7ページを開いていただければよろしいか

と思います。7ページの2の3と書いています議員定数・報酬の削減動向に関する考察ということで、2の3の1で議員定数・報酬の削減要因ということで7ページの中段ぐらいに書いているのが、地方分権改革により今後議会に期待される役割は広がり仕事量も増加することが予想される。それにもかかわらず議員活動を根本的に支える定数・報酬が削減傾向にあるのはなぜだろうかということです。その要因の1つとして考えられるのが住民の根強い議会不信であるというようなことを書いております。

次のページの部分ですけれども8ページです。ここの中でも第一次分権改革にかかわった西尾先生がまとめられた部分として書いてあることもやはり同じようなことで議会審議が形骸化していること、首長提案議案の修正否決はごくまれであるということだとか、議員提案条例が少ないこと等から議会は何をしているのかという疑問を持つと。そこから議員数が多すぎるのではないかとか議員報酬が高すぎるのではないかとかそういうような議論になっているのではないかということです。

それから同じく金井さんという方が出している部分ですけれども、自治体議会・議員が機能不全に陥っているならばそれに対する費用を削減することが1つの改革になると。つまり議会の効果を高めるということではなくて費用を減らすことで自治体・議会・議員という存在の費用対効果を向上させるとこういう考え方があるのではないかということです。

ですからまず不信があるということが1つです。伝わらないから議会は何をしているのかわからない。わからないのだから多すぎる、報酬は高いのではないかという議論が出てきているのではないかと。一方でそういう状況にあるのだったら議会の機能を高めるということではなくて、費用を減らせば今の議会に対する費用対効果が高まる、向上するから削減するそういう方向になっているのではないかということがいわれている部分です。この辺は議員の皆さん十分ご議論していただければよろしいのかと思いますが、こういうようなことが背景にあるのではないかというような形になっています。ただこの報告書でも書いているのは、8ページの一番下のところで、議会にはコストをかけたくないというポピュリズムに先導された安易な定数削減や報酬削減に流されることなく、みずからが主導的に考えるためのよりどころというような言い方もしてございますので、やはりその辺はきちんと押さえていかなければならない部分だというふうになります。

いろいろ書いているわけですけれども、その中で20ページになりますけれどもそういう考え方が整理されていく中で議員定数・報酬の算出方法の提案がされています。まず1つは議会機能を整理するという考え方になっています。議会はどうかあるべきなのか、どういう役割を持つていくべきなのか、これから目指す議会はどうかということを中心に整理する必要があるということです。議会の役割・機能としては行政監視機能であったり政策形成機能であったり議会運営機能という根本的なものがあるでしょうということで、21ページには議会モデル化作業ということが書いてあります。これは求める議会像がどうかあるべきなのかということを書いているわけですけれども、22ページの表4の1には4つの議会像があるということです。先ほどお話しした行政監視機能という部分でいえば、表の4の1です、行政監視を強めたらど

ういう形になっていくのかということが今の行政監視型議会が政策評価型議会になっていくのだと。それから先ほどもいいました政策形成機能を高めることによって政策立案型議会になってくるとこういうことでまとめているのです。さらに行政監視を強め、政策形成を強めていくことで政策立案・政策評価型議会になってくると。こういう4つの分類をしています。それでは政策評価型議会と政策立案型議会はどうかということとは23ページの表4の2に定義、目的、参考事例、評価ということが書かれています。

本町も議会も当然これまでの議会改革、特に第3次議会改革の中では町民に開かれた議会、それから親しまれる議会、それから政策能力の向上ということ掲げております。ですから当然そういう意味では政策立案型も模索されておりますし、住民参加も含めた行政の監視機能も高めていこうということがこの背景にあるだろうというふうに見ておりますけれども、一応この考え方は整理しておく必要があるのではないかとということでございます。

それで24ページのほうは具体的な議員定数の算出式を提案しています。先ほどお話しした議会の性質を方向づける要素がありますということがありまして、それに基づいたアプローチというか方法を考えているということでもあります。ここで例えば26ページですけれども4の2の3です。討議性を重視した定数の算出式ということがあります。これを重視した場合にはどういう式が出てくるのかということ、式1の部分です、議員定数は常任委員会数掛ける討議に適した人数足す議長1という式が出てくるだろうということです。ただしこの右辺の部分です、議員定数の上限になるのではないかとということで、議員定数上限としては常任委員会数に対して討議に適した人数プラス議長1ということではありますが、それでは討議に適した人数というのは何人なのかということになりますけれども、これはいろいろご議論が当然ある話でして6人がいい、7人がいい、8人がいいとそこはあるかと思えます。27ページの下の方から4行目、5行目経験的には7、8人が望ましいとされているというようなことはいわれています。この辺は十分議論の必要な部分なのかというふうに思います。

28ページですけれども算出例ということでこの場合どうかということ、(2)ですけれども、常任委員会が4委員会あった場合、討議に適した人数は7人だということには上限が29人になりますという例を出しています。以下全部詳しくは説明しません。こういう算出をしていくためのアプローチというかそういうものがこの報告書の中では出ています。

それから報酬については35ページです。ここも議員報酬の算出式の提案というものがされています。ここでは過去に全国町村議会議長会がこういうことで求めることがどうだろうかということを出しているものがあるのです。これは相当古いものですが、議員報酬というのは町長の給料月額に対して議員の活動換算日数を町長の職務執行日数で割ったものを掛ける、いわゆる割合です。町長が300日活動していて議員の皆さんが200日であれば3分の2掛けたものが議員報酬の適切な金額ではないかという式を出しているというものです。

それからもう1つが1日当たりの基準報酬額に対して議員活動日数を掛けるとこういうものも当然あるということでもあります。この1日当たりの基準報酬額というのは3役、町長・副町長・教育長の平均給与に対して1日当たりの基準額を設けて、それに対して活動日数を掛ける

というような方法でまとめるということもあるということでございます。ただこれはあくまでも報告として出されているもので、いわゆる報酬を求めるといふにはどのような客観性を持たせたらよろしいかと。当然そういう説明が町民に対する説明として成り立つのではないかと。ということだと思います。当然それに対しては町の財政状況も含めた考え方も必要でしょうし、活動日数についての考え方もやはり整理する必要があると。この前活動日数出させていただきましたけれども、それには議員皆さんの個々の活動としての個別の活動日数は入っておりません。あくまでも本会議もしくは委員会等のいわゆる議会としての公式に認められた会議における出席日数等は把握してございますが、例えば一般質問をまとめられるための日数ですとか調査するための日数ですとかそういうような個々の議員の皆さんの活動に対しては評価してございませんので、その考え方ももしこの辺の考え方として整理をする必要性があるのであればもっと深くやっていかなければならない状況なのかというふうに思います。これも中を読んでいただきたいと思います。簡単に中身は説明させていただきました。

もう1点が栗山町議会の議員定数等の検討内容であります。1ページを開いていただけてまず議員定数の変遷ですけれども、平成16年に13人ということになっています。

次のページを開いていただきたいと思います。2ページ中段ほどです。25年6月に議員定数問題等調査特別委員会を設置しているということです。25年10月に専門的知見ということで当時北大の神原先生からそのことに対して意見をいただいているという部分です。

それから25年11月には町内各団体と意見交換をしております。記載の団体等と意見交換をして、それらを踏まえた上でことしの2月に町民の意見募集を行っているというものであります。これについてはまず25年10月の専門的知見の活用で神原先生から出されているものがこのような形で整理されています。議員定数の決め方と定数削減の流れということでもありますけれども、30年間も定数削減の流れが続いているけれども代表機関として限界に達してはいないかというお話のようです。

それから行財政改革の観点からではなく民主政治の装置として議会のあり方を考える必要があるのではないかと。

それから代表機関の縮小が民主政治の縮小になってはならないということですから、やはり定数という部分でいえば今上限が法律から外れてそれぞれの自治体で議員定数を定めることになっておりますけれども、それを議論する観点としてはこういうことも大事ではないのかということがいわれています。

それから議員定数には合理的な基準がないということです。ただし削減が求められる主な理由というのは1から5まで記載されています。財政的な要因であるとか当然経費の部分です。それから横並びの要因ということも、ほかが削減している、だからうちも削減しなければならないのではないかというような議論。それから人口は減少しているから代表の議員も減らすという人口要因であったり、議会が住民の代表機関としてという先ほどいった不信という部分そういうものからする不信要因ということです。それから立候補者がなくというような部分、選挙要因というようなものがあるのではないかというふうにいわれています。これがそれぞれの

理由に合理性があるのかということも書いています。

財政的な要因、横並び要因それぞれ書いていますが、当然財政的な要因では議員数を減らすことで財政効果自体は小さいのではないかと、むしろ失うもののほうが多いのではないかとというような意見です。

それから横並び要因ということですが、これは栗山町を例にしていますので議会基本条例の発祥地として住民や議員はどう評価しているのかという逆の投げかけがされている部分です。

それから人口要因です。人口減を議員定数に結びつけて考えることの根拠は弱いということです。人口は減少しても議員・議会の仕事は減らない。むしろ近年の地方分権、議会改革で仕事は増大しているのではないかとということです。

それから不信要因です。一般論として議会に対するマイナスイメージ、役に立っていない議会というそういうイメージが強いから議論が議員定数を減らす方向に流れてしまう。悪かろう少なかろうという議論になっているのではないかと。

それから選挙要因。議員・議会の評価が低く、かつ待遇も悪いとなれば議員に出ようという意欲がわかenないと。定数割れが起こっても住民に議会というものを根本から考えてもらうくらいの気構えが必要ではないかという考え方です。なぜ議員・議会に対する評価が低いかということも制度的な要因、主体的要因、情動的な要因、その他の要因があるということで整理されております。

そこで議論の仕方を組み立て直す必要があるということで何点か整理をされています。これは読んでいただければよろしいかと思います。

最終的に具体的にどうすればよいかということですが、やはり創造的思考で考えるということです。栗山町というふうに書いていますけれども当然白老町に置きかえてもあるべき議員・議会像を確立するべきだという考え方だと思います。

それから任期途中で欠員も想定しある程度のゆとりある定数と適切な報酬を補償すべきであるということです。今うちも15人のうち1名欠というふうになっていますけれども、そういうことも踏まえればこれまでの議論の中で欠員が出たからそれでできるからいいのではないかという議論はきちんとしておく必要があるのではないかとこの部分です。その上で住民が厳しい目で議会を評価すると。

それからもう1つは議会費全体を考えるということです。

それから現行定数をどう評価するかということですが、少しずつ議員定数を減らしてきていますが議会の役割、仕事量こういうものが増大する中で活発な議員間討議ができる最低限の議員とは何人なのかということです。特に委員会付託されていることもあります。その中では1常任委員会6人制は最低限必要という考え方です。先ほどの北大の大学院生が出した報告の中では7、8人という経験則からそのぐらいに導かれるのではないかとこのことですが、神原先生のほうは最低限という表です。最低限このぐらいは必要ではないかということです。この考え方として委員会に対して委員長を除いて委員の皆さんが議論をして最終的な討議を行って決めていくという中であって、議長が委員会に加わるということは最終調整の機

能。当然委員会で決定したことは本会議にいくと。本会議の中で最終的にまた議論をされた上で議長が最終的な採決権を持っていますけれども、割れた場合です、そういう議長の立場から考えればこれはどうだろうかということがいわれています。ですから先ほど一番最初にあった豊浦町の委員会は5人で運営されていて議長、副議長が入っていらっしゃる、実質的な委員さんが3人ということは相当きつい状況にあるのかということは実際に見てきた上でもわかる部分ではないかというふうに思います。

それからもう1つが近隣町と比較しても栗山町の議会開催日数は大幅に上回る、そういう中でどうなのかということがいわれています。具体的に何人という形にしないという話ではありません。こういうことをきちんと考えた上で定数は出すべきではないかというお話だと思います。

報酬の考え方についても、議員の皆さんの出発点はアマチュアというようない方をしています。住民と同じレベルである者が専門家、住民の代表として成長するとそういう期待値で考えるべきではないかということです。したがって安いほどよいという考え方はとらないと。ただし現在の水準から大きくかい離しない額になることを念頭に客観的、自動的に算出できる方法が必要ではないかということでその場合における二元代表制において対等な相手方である町長の勤務日数、給料との比較で合理性を検証するということになっています。それで町長の勤務数を年間300日として議員の平均活動日数100日する場合で約33%になるのでこういう式が成り立つのではないかというような考え方が出されている部分です。この辺は先ほどの北大の報告でもあったように首長の活動日数に対する議員の活動日数そういうものを組み立てていくという考え方は同じではないのかというふうに思います。この辺は当然議論もあるところだと思います。

それで6ページ以降ですが、これは先ほど進め方の中でお話しました各団体との意見交換の意見の内容を整理したものがこの6ページ以降です。各団体からこのような意見が出されたというものをいただきましたので掲載しております。そういう意見を踏まえた上で26年2月に町民の意見募集も行った上で最終的に26年3月会議において13人を12人に1名減じるということで27年の選挙からこれを適用するという形になっています。

今お話した福島町の答申、北大の報告、それから栗山町の検討の状況、ある程度方向性というか考え方というか議論している経過というのは多少差はありますが近いものがあるかというふうにおもいます。そういう中でうちの議会の定数がどうあるべきかということについての議論はどのような形で進めていくべきかということをご審議いただきたいというふうに思います。私のほうからは以上でございます。

○委員長（大淵紀夫君） 今資料の説明がございましたけれども、北大の資料と栗山町議会の資料これは読み込みされていませんので帰って十分読み込んで、福島町とともに読み込んで参考例にするとふうにしていただきたいと思います。きょうはこれを読んで議論するというふうにはなりませんので、この次からの中でどう生かしていくかということで取り組みたいと思います。

それで最初に、豊浦町にこの間視察に行ったわけですが、きょう一定のまとめがございますけれども皆さんそれぞれこのまとめを含めて感想なり意見なり、またこういうふう考えたというようなことがございましたらそれを出していただくと。それで今後どのような取り組みをしていくかというようなことで議論を進めたいというふうに思います。

最初に豊浦町の関係でそれぞれ感じたことがありましたらどうぞ。及川副議長。

○副議長（及川 保君） 先日はご苦労様でした。今局長のほうから豊浦町のお話も含めて2つの資料の説明がありました。

豊浦町の視察の中で私が何も知らない中で議員定数含めて向こうに着くまでの間に得た情報の中で質問させてもらったのですけれども、私が言ったのは本会議と委員会が今の8人という状況の中でどういうすみ分けをしているのか。常任委員会はありながら常に本会議をやっているような状況ではないのかというのが私が思ったことだったのですが、豊浦町のそのお答えがやはりそういう部分もなきにしもあらずという思いでいるのだということだったもので、今2つの資料の説明が局長のほうからありましたけれどもその部分がやっぱりどうしても私は引かかる部分だというふうに考えておりました。

これから議論しなければいけないのですけれども、この部分もきちんと議論して決めていきたいというふうに思っております。要するに厳しい、単に減らすということだけではだめだと考えますので。

○委員長（大淵紀夫君） ほか。小西委員。

○委員（小西秀延君） 先日はお疲れ様でした。

豊浦町の視察ということで定数を8人にされて議会活動をされている内容をまず皆さんと一緒に見てみようということで見させていただきまして、個人的な意見にはなりますけどちょっと述べさせていただきますと、やはり人数を削っていくということに対しては行政の監視機能や政策の形成機能等それが落ちることなくスムーズに改善されていくことがベストなのではないかというふうに感じている中でそういう目で見させていただければ、余りに削減するということは今いった両機能の低下につながるというのが私の率直な感想でございました。今常任委員会を豊浦町は2つ持っていますが、この人数ではやはり1つにしようではないかという議論も出てくる。となれば当然休会中の常任委員会が2委員会あったものが1委員会ということになれば機能も半減するというふうに見ざるを得ないかと。それが本当に将来的に町民の有益な生活につながっていくかというのは非常に疑問視をして帰ってきたという率直な感想でございます。

○委員長（大淵紀夫君） 本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 感想なのですが、現在豊浦町は8名、うちは15人でやっているのですけど豊浦町の議員の方々のお話を聞きながら白老はどうか、人口、まちの構成いろいろと常に比較しながらどうかと。先ほど局長からもいろいろと説明のあったとおりのことを思っていたので、まず議会運営をやる上でも一言でいえば大変なのかと。委員会でもそうなのですが委員会1つでやると検討するというふうになっていましたけど、これを2つに

分けて委員会をやるとなると5名で委員会を進めて、その中に議長と副議長が加わると先ほどいわれたように議長は発言権を持ってという話になってしまうと、本会議にかかるようなものがあるといろいろな影響が出てきてスムーズな議会運営、委員会運営になっていくのかと。これから白老町がまず議員定数を減らしていくとどういう影響が出てくるのかと。個人個人やはい皆さんいろいろなところへ地域へ出て活動していく上で1人減らし2人減らしとなっていくとどうなっていくのかとその辺が心配だったので、余り議員定数のほうには手をつけないほうがいいのかという感想はありました。

それと議員報酬、私も議運の副委員長として大淵委員長と一緒に視察も受け入れているいろいろな話を聞いているのですが、やはりその中では議員報酬は下げるべきではないというか、若い人を積極的に取り入れて若い人の意見も聞けるような、議論できるような議会をしたほうがいいというお話もたくさん聞いていますので、今白老町は財政健全化プランの最中なのでなかなか上げるといことにはならないと思いますけど、本当に若い意見を聞こうと思うのだったら積極的に議員報酬を逆に上げていかなければならないのかと思いつつながら。なかなか豊浦町との比較というわけにはいかないかもしれないですけどもこれからその辺をよく考えて、私は豊浦町に行って有意義な視察をしてきたと思っていますので、これを有意義にこれから議論していきたいと思っています。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） お疲れ様でした。

私も参加いたしました一番知りたかったのは定数を減らした根拠は何かということだったのですが余り明確にされなかったと。その反面、定数を一度減らしたらふやすことはできないということと8名はあり得ない数だということをも自分たちが一番実感しているのを感じ取れたのです。その中である議員さんが資質の向上を図ればいいのだと、そうしたら人数少なくともやれるのだというお話をしている方がいらしたのですけれども、資質の向上のためにどういったことに取り組んでいるのかお聞きしたかったのですがそこまで突っ込むために行つたわけではないので。定数というのは議会の根幹になるものですのでやっぱりどうあるべきなのか。周りの環境、もちろん先ほどいろいろな条件、北大のものがありましたけれども、やっぱり今回行ってきてきちんとした根幹というか定数の定義をきちんと決めて白老町議会のあり方をしていかないと減らしてからだと遅いのだということを実感いたしました。議会というのは合議制の団体であり議論の場であるわけですが議論が偏ってしまうという話もされてきました。これが一番町民にとっても町行政に対しての町議会の姿勢としては一番なくてはならないものを欠落してしまうのではないかと感じ取って帰ってまいりました。報酬は余り参考になることはなかったのですけれども、定数に関しては違った意味での参考になったと。違った意味とっていいのか減らすということの意味合いの重さというのを勉強させていただいたというふうに思っています。

○委員（山田和子君） 山田です。お疲れ様でした。

私も議会の中で本会議の一般質問、代表質問は大切な仕事の1つだとは思っておりますが、

常任委員会の活動というのは自分が議員になってみてやっとわかったというか初めて知ったことのうちの1つでありまして、常任委員会の活動が重要であるということは普通の町民の方はわかっていらっしゃらないのではないかと実感しております。その常任委員会のあり方が豊浦町においては意見の固定化ということで議論が深くないということをお伺いして、やはり会議の人数というのは私も最低7人は必要ではないかと考えているうちの1人でございますので、そういった観点からもう今の定数は15名でいいのではないかと考えておりますが、豊浦町の視察におきましては余りにも人口規模も違いますし削減の規模も違いますしもう少し似た自治体との意見交換というのをぜひもう一度させていただきたいと思っております。

○委員長（大淵紀夫君） 何か補足することはございませんか。

発言させていただきたいのですが、私が一番思ったのは具体的な部分でどうなのかと見たときに、常任委員会に正副議長が入り、その2人ともが議決権を持っているとこんなばかな議会あるのかと。私は議長が両常任委員会で議決権を持っている、そんなばかな話がどこにあるのと。私が具体的に思ったのはその部分です。もうこれは議会ではないと私はそう思います、はっきり。いろいろなことがあるけれども、これは議会ではないのではないかと率直に、豊浦町を批判するとかそういう意味ではなくて議会というものの理解がどうなのだろうとすごく思いました。それを見た段階でもう私はこれは余り参考にはならないと、はっきりいえばそういうふう感じたというのはそれが一番大きかったです。あといろいろありましたけど私はそこが一番大きかったです。ですからあれはやはりだめです。及川副議長もいったように常任委員会と定例会確かにやることは違うけれども、同じメンバーでそれしかやらないというのだったら一体議会はどうなるのかという気は非常にしました。

及川副議長どうぞ。

○副議長（及川 保君） 疑問に思ったのは視察の最後の部分で常任委員会を1つにすることを考えているとこういう話も出てきたので、これはどうなっていくのかと。1つにするのは確かに数はふやすから全員が委員会に、でもまた本会議でやるわけですよ。これはどのようなことを考えているのかと非常に疑問に思ったのです。皆さんはどう考えられましたか。

○委員長（大淵紀夫君） 例えば決め事、所管事務調査でも何でもいいけどやって、そして議論で結論を出した。それは出したほうも、それを報告するほうも全部同じなわけでしょう。そうしたらそこで議論はなくなってしまうのです、自由討議何かなくなってしまうのです。その前段でやるのかもしれないけれども、これはちょっと違うような気がするけど。

ほかどうですか。議長何かご感想ありましたらどうぞ。

○議長（山本浩平君） 南あわじ市議会というところが議会改革について視察に来られたのですけれども、そのときに私がお話ししたのがまさに先ほど山田委員がおっしゃったことで、通年議会をやることのメリットは何ですかということの中で私がお答えしたのは、常任委員会の活動がとても活発になったことが最大のメリットだというふうに感じていますというお話をしました。具体的な例は議連の委員長がお話していただいたのですけれども、あのときに例えば日本最大の農業法人の安愚楽牧場が来たときに各地でいろいろな問題を起こしているという情

報がいろいろな角度から入ってきたときにすぐに常任委員会で動いて視察に行ったりとか、あとは地元のパルプの会社が、これは白老ばかりではなく北海道の工場もそのときありましたけれども、基準値以上のばい煙が出たときにそれもすぐ委員会で動いた、調査をしたとこういったことがありましたのでそういった意味で常任委員会の活動というのは非常に町民の安心・安全のことを考えると議会にとって大切なことでありまして、皆さんそれぞれの政治的信念に基づいて行う代表質問だとかが決して全てではないというようなことだと私も同じ考えでございます。そういった中で今回の施設は大変私も勉強になったのですけれども、先ほど吉田委員からも出ましたがお一人の議員さんは議員一人一人が向上さえすれば少ない人数でも十分やっていけるのだというお話はされておりましたけれども、それ以外の方々はこの一番最後に書いてあるとおりにこれが全てかと、正副議長を除く3人だと正しい結論になるかどうか非常に懸念があるということを皆さんおっしゃっていたわけですから、はっきりいって失敗したという言葉は出ませんでした但对応していただいたほとんどの豊浦町の議員の方々はおそらくそのように感じておられたのではないかというふうに感じましたのでその辺を参考にさせていただければというふうに思うところでございます。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） 及川副議長。

○副議長（及川 保君） 議長にお伺いしたいのですけれども、先ほど発言しましたように常任委員会を1つにすることも今考えているという話がありました。このことについては議長いかがですか。

○委員長（大淵紀夫君） 議長。

○議長（山本浩平君） この2つの常任委員会をこの少ない人数でやることの弊害があるから単純に1つにしようということ以外にないのではないのでしょうか。そのように感じました。

○委員長（大淵紀夫君） ほかどうですか。豊浦町については今のような大体議論した中身はほとんど皆さん同じですから、議長がまとめてくださいましたけれどもそのような範囲で我々は理解をしたということで、局長のほうでもまとめてもらっていますのでこの程度でいいと思うのですけれども。よろしいですね。十分これを参考にしながらやるということはもちろんですけれども。

それでは次の課題に入る前に暫時、休憩いたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時05分

○委員長（大淵紀夫君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

レジメの（3）、議員定数・報酬の検討についてということで今までも何度かやったことございますけれども、会派制をひいておりますのでその点についての方向を出したいというふうに思っております。（3）の部分について岡村局長説明をお願いします。

○事務局長（岡村幸男君） これまで議運の中でも各会派の皆さんからそれぞれ考え方等はある程度意見として出されておりますが、やはり議運の中できちんとまとめていく必要が当然

あるだろうということがありまして何点かに整理をさせていただいております。

まず1つが、なぜ定数削減・報酬削減の声が出てくるのか。これは過去からずっと引きずっている問題でございますので、この辺はきちんとした理解のもとにどういう取り組みを議会としてしなければならないのかということは整理をしなければならないだろうと。そうしないと今後もそういう声が出た都度、定数もしくは報酬の削減ということを取り組まなければならないということにもつながっていきかねないということがありますのでこの辺はきちんとした整理をしておく必要があるだろうと思います。

それと2つ目ですが、やはり議会に求められる機能ということ定数を考えていく、もしくは報酬を考えていくという前段としてきちんとした整理をしておく必要があるだろうと思います。先ほどもちょっと説明しましたが第3次議会改革における町民に開かれた議会、親しまれる議会、政策能力の向上というそういう取り組みにおける改革項目は整理されていますが、本町議会がどういう機能を持つていくべきなのか、これからも白老町の議会がどういう機能を持つていくべきなのかということの議論もしていただく必要があるというふうに思います。ここに書いてありますとおり行政監視型ということに徹していくのか、それとも政策立案も含めて考えていくのかこういうことをきちんと議論していただいたらどうだろうということ。その上で議会の機能を発揮していくための議員定数というのはどうなのかという考えを整理していただければどうかということ。先ほどもちょっとお話があったとおり委員会、本会議と常任委員会ということでもありますのでそういう機能を持つている中でまずは委員会の定数はどうあるべきなのかということがあります。先ほど資料等でお話したとおり最低6人という考え方、もしくは経験則から7、8人が妥当の人数ではないかということもありますが、これは当然本町の議会がどう考えるのかということがあると思いますのでその辺の議論を深めていただくと。その上で今2つの常任委員会、広報ですとかありますけれどもそれは別として各常任委員会が2つでいいのかどうかということ。こういうことも議論をしていただいて、その上で最終的に議員定数というのは常任委員会それから議会運営委員会、さらには広報広聴常任委員会等もありますがそういうものを含めて定数というのは何人が適切なのかこういう議論をしていただくことがどうなのかということでもあります。

もう1つは議員報酬です。これは現在の報酬について皆さんの議会活動に対して適切なのかどうかということの議論をしていただくと。現在の報酬で今後なり手がいないという意見が多く出されておりますのでそういうことも含めてどうなのかということ。それから一方で本町の財政的面からも考える必要があるだろうということがあります。こういうことを今後整理していく必要があるのではないかとということで、実はこの(3)検討については整理をさせていただきました。

それと今後の進め方ですが、今後の進め方については町民等の意見を聞く機会が必要かどうか。議会運営委員会での議論は当然ある程度の方向性を持ってまとめられていくわけでございますけれども、一方でやはり町民の皆さんの意見を聞く機会を設ける必要があるかどうかということでもあります。

それからさらに議論を深めるためには他市町村の視察、先ほど視察をしてはいかがかというようにもお話ありましたが、それをやるかどうかということも検討していただきたいという部分であります。

もう1枚、1枚だけ出してあります議員定数・議員報酬に関する各会派の意見ということで1から4まで書いておりますけれども、これについては今の整理した項目に沿って実は紙を出しておりますけれども、当然会派の考え方等もあるかと思しますのでその部分をきちんと整理した上で委員会の中で協議をしていただくということがよろしいかと思ひましてそのペーパーを出しております。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） この種のもは現議長の山本議長が議運の委員長だったときに定数と報酬の議論を行いました。結果として定数1減と報酬は上げるという意思統一ができたのだけれども結果的には上がらなかったというような経過がございますけれども、このときにこれと同じような各会派で議論をしていただきましてペーパーを出してもらっています。ですからそういう記憶がある方はそれを調べてもらえれば十分、こういう議論はかなり前山本議運委員長のときにやりましたから相当積み重ねはあると思ひますので、ぜひこういう考え方を会派の中できちんと議論してまとめるということが、これは会派制の一番いいところでございますのでここは私はやったほうがいいのではないかとこのように非常に思っております。

まずこの4項目について会派できちんと議論をして日程を決めてそこまでまとめ上げると。それは先ほど吉田委員がいわれた定数の理論的な根拠を含めてきちんと各会派でまとめるということが必要だと思ひますので、そのような形で進めるというのが一番ベターだと思ひます。考えておりますがその点についてのご意見があればぜひ伺いたいと思ひます。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） これは大事なことでありますので理論的にも基本的にもどうなのかということを含めながらきちんと会派で話し合せて出すと、それをまた皆さんと照らし合わせながら議論していくということが大事だと思ひます。

それでちょっとお聞きしたいのですが、これは会派で出すのですけれども無会派の方々にはどのように諮られていくのでしょうか。ご案内してもここに来ていないのですけれども、でもやっぱり議論になったときには必ずそれに加わるわけですから、その方々の意見も無会派ですけれども出してもらう分には別に問題はないと思ひますけれどもどうなのでしょう。

○委員長（大淵紀夫君） 当然そのことも考えておりましたけれども、それぞれの議運の皆様方のご意見を伺いながら決めていきたいというふうに考えております。

ほかどうですか。山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。やはりこういうふうに論点をきちんと項目ごとにまとめて共通した意見交換をするのは大変重要なことと捉えておりますので各会派に持ち帰ってまとめていくのはよい方法だと思ひます。

無会派の方には同じようにこのペーパーを配っていただいて、個人の意見で結構ですのでこの項目に沿ってご自分の意見を提出していただくという方法がよろしいのではないかと思ひま

す。

○委員長（大淵紀夫君） ほかございませんか。

こういう形で会派で議論するというのはすごくいいことだと思っていますからぜひやるべきだと考えております。議論を煮詰めるには一番いいですし理論的なものをきちんとつくっていくということでは非常に大切だと思っています。二元代表制から規範競争主義まできちんと書き込んで。だから今までの資料を読み込むと十分非常にいいものができるのではないかというふうに思いますので、うちの事務局でそろえてくださった資料を運用しながらやると。4項目を会派でとるといいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それはそのようにいたします。

無会派の方々は今山田委員からぜひ提出してもらおうよというふうなお話がありました。出してくれるか出してくれないかは別のご話でございまして、私はやるべきだというふうに思っているのだけれども。ただ各会派にこういうふうに求めていますけれども個人の意見も参考に求めますということできちんと書いて同等なものではないということもきちんとしておかないと。会派の意見をまとめるわけですから参考意見にさせていただきたいということでそこはそういう形で取るべきだというふうに思っているのですが皆さん方はどうでしょうか。再度お尋ねをしたいと思います。

議長。

○議長（山本浩平君） 出てくるかどうかはわかりませんが、また強制もできないと思います。ただこういったことを議会運営委員会が行っていますので同じようにこういったことで意見をまとめてくださいということをお願いはすべきだと思います。これが一切何もしなくてやっていると何も聞いていないという話になりますので絶対に必要だと思います。

○委員長（大淵紀夫君） それでは無会派の方々にも意見は聴取すると、もちろん参考意見にさせていただきますので、そのような形で無会派の方々のご意見も賜るといふようなことでとり進めるということによろしゅうございますか。

それではこの4点について、その他もございましてけれどもそのような形で各会派及び無会派の議員の皆様からご意見を聞くということで文書で提出してもらおうというふうにしたいと思います。

それでいつ頃までまとめてこの種の会議を行うかというあたりを先に決めたいと思います。結構あるのです、行事。結構詰まっているのです。会派で最低でも2回から3回ぐらいは多分開かないとだめだと思います。20日前後ということになると思います。22日か24日あたりというのはどうでしょうか。23日は議会ですから。近すぎますか。余り時間置いたらまただめなのです、議論した後すぐやらないと。22日の午前中ならいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは22日の10時から議会運営委員会を行います。このまとめです。

それでは22日火曜日までに各会派の意見をとりまとめて、それを持ち寄って議会運営委員会の中で一定の意思統一をしたいというふうに考えたいと思いますがそれでよろしゅうございませうか。無会派の方に期限を切って提出をしていただくという処置をとるというふうにしたいと思っております。

それでは次に町民の意見を聞く機会。これは前回うちのまちも行いましたし豊浦町でもやっていたけれども、ここら辺の皆さん方の考え方はどうでしょうか。これも会派の中で議論していただけますか。

〔「そのほうがいいと思います」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） そのほうがいいですね。わかりました。町民の意見を聞く機会というのはこれも会派の中でやっていただくと。その他にたくさんなければその他の欄に書き入れてくださっても構いませんので、ぜひ町民の意見を聞く機会はどうするかということは会派で議論してください。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それから山田委員から若干出ました他市町村の視察の件ですけれども、この件についてご協議を願いたいと思います。温泉はだめです。温泉ではなくてきちんと実効性のあるもので一つ検討をしていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

私も少ないところは大体もういいのではないかと、豊浦町で結構ではないかと思っていますので、理論的にきちんとしていて根拠が明確で減らしているところ、また逆に減らさないところも含めて。人口規模でいったら栗山町は1万3,000人で10人にしたわけでしょう。うちとほとんど同じです。うちは1万8,500人で15人だからそのぐらいのレベルなのです。ですからそんなことも含めて視察をすると。

議長。

○議長（山本浩平君） ここで議論しても決まらないと思うので、その辺は事務局も含めて打ち合わせしていただいた上でこういう所はいかがでしょうかと次のときにでも出していただくというのはいかがでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） それでいいですか。

今の芽室というのなかなか、これも北大のフィールドワークが入っていて最後はもう芽室オンリーですから。芽室もいいかもしれない。

それでは正副委員長と議会事務局に視察地についてはお任せを願ってよろしゅうございませうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それではなるべく集中的にやりながら結論を導き出したいと。22日が次回ですので、その前後をどうするかというようなことを含めて検討しながら進めたいというふうに思います。

次回の開催は22日ということでそこまで決まりました。大体終わったのですが局長何かあ

りますか。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 会派で議論していただいたものをペーパーとして出していただく形になるのですけれども、22日ということになれば。

○委員長（大淵紀夫君） 18日の午前中あたりに出さなければだめですね。

○事務局長（岡村幸男君） そのようにお願いできますでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） 各会派の意見につきましては18日の午前中までまとめて議会事務局に提出するというふうにしていただきたいと思います。

岡村事務局長ほかありますか。

○事務局長（岡村幸男君） ありません。

○委員長（大淵紀夫君） 委員の皆様、何かございましたらどうぞ。かなり早く進みましたけれども。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） 議長何かありますか。

○議長（山本浩平君） ございません。

◎閉会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） なければ以上で議会運営委員会を終了いたします。いろいろ決めましたけれどもよろしくお願ひします。終わります。

(午前11時25分)